

施策番号	2203		
施策名	歴史的な町並みや京町家等の保全		
概要	京都のまちや歴史，文化の象徴ともいえる京町家や大規模邸宅等の景観資産について，景観重要建造物等への指定や外観修景を行うなどにより，風情ある京都の町並みを次の世代に継承していく。		
担当局・部室	都市計画局・都市景観部	共管局・部室	
上位政策	22 景観		
施策に関する主な分野別計画等	京都市景観計画，京都市歴史的風致維持向上計画，京町家再生プラン		

施策の評価

1 客観指標評価

指標名	28年度	29年度	30年度評価						
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト	
1 地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数(件)	b	b	123	133	140	95.0%	b	1.00	
2 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
		b	b	客観指標総合評価				b	

2 市民生活実感評価 *この評価は，毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問	28年度	29年度	30年度回答						
			そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	有効回答者数	評価
1 京都のくらしや文化を伝えている京町家が継承されている。	b	b	73 15.9%	209 45.4%	120 26.1%	33 7.2%	25 5.4%	460	b
2 -	-	-							-
3 -	-	-							-
4 -	-	-							-
5 -	-	-							-
		b	b	市民生活実感調査総合評価					b

3 総合評価(客観指標総合評価＋市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている						
	重み付け	<input type="checkbox"/> 客観指標	b	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の実感	b		
(重み付けの理由) 京都らしい景観を守るため、地域の景観を形成する重要な要素である京町家を指定制度も活用しながら保全していることを市民が実感し、景観の保全につながっていると感じる事が重要であることから、市民の実感に重み付けを行った。						29 年度	B
(原因分析) 客観指標総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 <input type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。							
(原因分析) 市民生活実感調査総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 <input type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。						28 年度	B

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		30年度事務事業 評価結果における 目標達成度評価	担当局
		29年度 決算額	30年度 予算額		
1	伝統的建造物群保存等事業	45,854	48,190	良い	都市計画局
2	歴史的町並み再生事業	154,110	154,922	良い	都市計画局
3	歴史的建築物保存・活用推進事業	28,068	49,343	かなり悪い	都市計画局
4	京町家保全・継承推進事業	72,230	201,395	悪い	都市計画局
5	嵯峨鳥居本町並み保存館公開展示事業	3,297	3,467	—	都市計画局
6	歴史的景観の保全に関する景観政策の充実	34,235	53,804	—	都市計画局
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

- ・今後、京都のまちの歴史、文化の象徴ともいえる京町家や大規模邸宅等の景観資産について、景観重要建造物等への指定をより積極的に行い、それらを通じ、京都のくらしや文化を次の世代に引き継いでいく。
- ・そのため、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物への指定の向上に向けて、関係部署・機関と情報共有を行い、指定建造物候補の所有者に対して、積極的かつ丁寧な説明を行う。
- ・また、京町家を次世代に適切に継承していくため、平成29年11月に制定した「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき、京町家の解体に係る事前届出制度を活用しつつ、京町家所有者と活用希望者のマッチングの仕組みの運用等を推進していく。

施策名	2203	歴史的な町並みや京町家等の保全				
指標名	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数（件）					
担当課	景観政策課	連絡先	2 2 2 - 3 3 9 7			
1 指標の説明						
地域の景観を形成する重要な要素となっている建造物について、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物等に指定された数						
2 指標の意味			3 算出方法・出典等			
地域の景観を形成する重要な要素となっている建造物の保全数を示す指標			出典：事業担当課調べ			
4 数値						
	前回数値 28年度	最新数値 29年度	推移	目標値		
数値	123	133	10件増	数値 140	根拠 中長期目標を達成するために当年度達成すべき数値	
	全国順位	中長期目標			備考	
		数値	目標年次	達成度		
数値	全国1位	180件	32年度	73.9%	京プラン実施計画 第2ステージ	
5 評価基準			6 基準説明		7 評価結果	
目標値に対する達成度が、 a：100%以上 b：80%～100%未満 c：60%以上～80%未満 d：40%以上～60%未満 e：40%未満			単年度目標に対する達成度が100%以上の場合をaとし、以下20%刻みで基準を設定した。		28	
					29	
					30	
					b	
					b	
					b	